

令和6年9月30日

住宅ローン変動金利の基準金利改定について

甲府信用金庫(理事長 岩下 浩)は、昨今の金利情勢等を踏まえ、住宅ローン変動金利の基準金利を下記のとおり改定いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 基準金利

改正前	改正後	引き上げ幅
2.475%	2.625%	+0.15%

2. 実施日

令和6年10月1日(火)

3. 新金利の適用について

(1) 令和6年10月1日以降に住宅ローンをお借り入れの方

令和6年10月1日現在の住宅ローン基準金利をもとに適用金利が決まります。

以降、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、変動金利の基準金利を見直しいたします。

(2) 令和6年9月30日以前に住宅ローンをお借り入れの方

基準金利の見直し日…令和6年10月1日

新金利の適用開始日…令和6年12月の約定返済日の翌日(令和7年1月約定返済分より適用)

以上



お問い合わせは、甲府信用金庫経営企画部まで

電話番号055-222-4073

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん 甲府信用金庫**